

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202429		
法人名	社会福祉法人 長崎友愛会		
事業所名	ゆうあいホーム ひだまりの家		
所在地	長崎県佐世保市大野町166-13		
自己評価作成日	平成 27 年 11 月 25 日	評価結果市町村受理日	平成 28 年 3 月 2 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4270202429-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4270202429-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	平成 28 年 1 月 6 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型事業所として地域との交流、夏祭り、踊りの練習、敬老会の参加、公民館清掃、大野祭りへの作品出展等、地域からの交流として運動会の応援、BBQの参加、地域有志様による清掃、民生員様による清掃、避難訓練、地域役員様と職員の新年会等、地域との交流は深まっております。外出支援では、日帰り温泉、外食、ドライブ等ご利用者の声にお応えしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは横並びに繋がった2つのユニットを端から端まで見渡すことができ、両ユニットの職員は連携を取りながら入居者の支援にあたっている。また、夜勤時の入居者のトイレへの支援の際には職員同志が声を掛け合いながら安全に支援している。両ユニットは2階部分にあるが、エレベーターが設置しており、ホーム前は遊歩道である為、散歩や外出の際は入居者が安全に出入りできる環境にある。地域の行事には積極的に参加し、夏祭りでは当ホームが出店をしている。また、学生の職場体験の受け入れも行われ、小学校の「スクールボランティア」への登録もしている。法人内研修や外部研修にも積極的に参加しており、ホーム長代理は入居者と職員のアットホームな空間作りに努めており、これからも期待が持てるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「もっと優しく、もっと温かく」を毎朝の申し送りの際に唱和すると共に、事業所の理念である「思いやりの言葉、笑顔のケア、心地よいひだまり」の実践に日々取り込んでいる。	開設当時からの法人理念と、事業所独自の理念があり、2ユニット合同で朝の朝礼の際唱和している。理念を基に各職員が入居者に合わせて支援する際にも、毎日再確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当事業所の行事には地域の方に参加して頂いている。また、地域の行事(夏祭り、敬老会など)には、当事業所の職員一同丸となって参加している。	近くの公園で開催される夏祭り等の行事には、地域の親子連れや民生委員、公民館館長の参加があり、入居者と地域の方々が一緒に楽しめる機会となっている。また、高校生の職場体験も毎年受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して地域の方々と意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の議事録を職員で共有し、サービスの向上に努めている。	会議には行政・民生委員・公民館館長・入居者・入居者家族や、近くのグループホームの管理者等が参加され、こちらから相手のグループホームの会議に参加する事もあり、交流が図られている。会議ではアクシデント報告や季節毎の行事等、法人内研修について報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場に、地域包括センターの方に参加して頂き、情報交換、意見交換を行っている。	行政・地域包括支援センターより運営推進会議に参加された際には、感染症やノロウイルス等の情報を得ている。入居・空室情報についても相談し、入居者が退去時には見学に来て頂いたり、研修や困りごとについても包括へ相談するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない事を基本としているが、利用者の安全確保の為やむを得ない場合はその都度、家族への了解を頂いている。	身体拘束のマニュアルは法人本部に用意してある。外部研修の参加の際には持ち帰り勉強会をし、法人内でもグループワークで内部研修が行われている。安全確保の為止むを得ない場合については、入居時に家族へ説明し同意を得ている。また、ケースが生じた際には期限を決め、その都度同意を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外の研修に参加し、虐待に関する理解を深めている。又、入浴や更衣介助の際、傷やアザ等が無いチェックを行うよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の研修に参加し、権利擁護に関する知識を深めるのはもちろんのこと、勉強会などを通じてホーム内にて情報の共有を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	当事業所のパンフレットを作成し、入居時や面談の際に、それらを利用し詳しい説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で出た意見をホーム会議で共有し、問題の改善に努めている。又、面会の際などに家族からの要望があった場合、対応した職員、管理者が中心となり対応している。	クリスマス会や敬老会の行事の後に家族会を開催している。その際家族が入居者に手土産を持って来たり、昼食を一緒にとり居室で話をされる事もある。家族と施設の面談の際には現在の状況を話したり、要望を聞き改善に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の代表者会議の場にて意見交換を行っている。	施設内で出た職員の意見(例えば備品の補充等)は、月に一度の法人の代表者会議においてホーム長が提案し、会議の結果は施設の職員にも報告している。行事については担当制を取っており、勤務体制は職員の都合に合わせて柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に二回人事考課表を各職員で記載しその中で努力や今後の目標をそれぞれ掲げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務が研修等と重なった場合には研修を受けられるべき職員の為に、勤務交代を工夫して行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会の研修など、多人数での研修、会議などに参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化によるご利用者の不安を払拭するため、積極的なコミュニケーションを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来設時に、要望等を家族へ尋ね、それを介護へと取り入れることで、家族の悩みや不安を解消できるように心掛けている。また、利用者の近況報告を行うことで、情報の共有を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者との会話や家族の要望から考えうる最適な支援を見極め、応えることが出来るよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は対等な立場であり、利用者の自己決定を尊重し、その人らしい暮らしの確立を職員と共に築きあげている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当事業所の行事の際には家族へ参加をお願いし、利用者と過ごす機会を作る手助けをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や利用者から情報を収集し、馴染みの場所や思い出の場所へ可能な限りお連れしている。	家族・友人・親戚の他にも神父の訪問などもある。馴染みの床屋・美容室・ドライブ・買い物等の支援は職員が行い、墓参りは家族に対応してもらうなど、家族と協力して馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション、外出支援等を通して、利用者同士の交流を深める機会を増やしている。交流が苦手な利用者に関しては、職員が間に入り個別でコミュニケーションをとるなど一人ひとりに合ったケアを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も可能であれば面会へ行くなど、何らかの関係を保つようしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の中から会話に重点を置き介護を行い、生活に対する要望の把握に努め、会話のやりとりが難しい方には、表情から汲みとるようにしている。	会話が難しい入居者とは普段のコミュニケーションや表情・仕草から思いを汲み取るように努めている。将棋が好きな入居者の為に家族へ将棋盤を用意してもらい、将棋ができる職員が時間がある時に相手をする事もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される事前に初回面談を行い、これまでの状況を把握するように努め、記録と口頭による情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月、生活状況や心身状態等を要約して記録に残しカンファレンスに際に、近況報告を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族からの要望と合わせて、各担当職員からの近況報告をもとに、ケアプランとケアの実践の見直しを行っている。	入居者への職員は担当制であるが、家族が訪問の際の記録や、日頃の入居者の状態を全職員が把握しており、月一回のケアプラン会議において全職員で話し合い介護計画を作成している。家族の同意の下、入居者をトイレの近くへと居室を移動した事もあった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をもとに毎月生活状況等を要約したものを情報共有し定期的に見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な病院受診や外出支援の際にも2ユニットの利点を活かし、職員配置を工夫して、対応するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事参加による地域の方との交流やレクレーション、ボランティアの受け入れ、定期的な外出支援等を工夫して行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関に関しては、定期的な往診や口腔ケアをお願いしている。その他の場合に関しては出来る限り家族での対応を求めている。	定期的な協力医の往診以外は家族に対応していただいているが、都合がつかない時には職員が対応し、受診前と後に報告をしている。生活保護の入居者の場合には生活保護課へ報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人が契約する訪問看護事業所が二回/月、健康チェックを行い、職員へのアドバイス等を行える体制を確立している。また、特変がある場合には協力医へ報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院されお見舞いに行った際に、看護師等より情報を収集し、他職員と情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を入居時に説明、また必要な状態の際に再度主治医を交えて対談を行い、方針を決めるようにしている。(今年度看取りの実績なし)	外部研修には希望者や新人職員が参加し、持ち帰った研修内容について施設内でも勉強会を行っている。看取りについては入居時に説明・同意を得ているが、状況変化に応じ、その都度話し合いと同意を得るようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内外の研修に積極的に参加し、利用者の急変時に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年に二回防災訓練を行い、地域の方にも参加を呼びかけ実践的な訓練を行っている。備蓄食料を準備し緊急時に備えている。	年2回の消防訓練には地域の住民も参加され、救命救急の講習も受講されている。夜勤者が夜の防火点検を行っている。自動火災通報装置には理事長を始め17名の登録があり、民生員の登録もある。重度の入居者の避難訓練にはシーツを用いての訓練もしている。	施設周りの危険箇所や避難通路については把握されているが、防災計画が文書化されていないので準備をすること、入居者一覧表に入居者の状態が分かる(例えば車イス・杖・独歩)写真の添付と、薬・介護保険情報の記載を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	優しい言葉かけや丁寧な対応を職員一同心がけ、日頃のケアやコミュニケーションの際に実践するようにしている。	理念を基に親しみを込め、言葉掛けは丁寧に実践している。入室の際にはノックと声掛けをし、入浴介助やトイレの介助の時には必ずドアを閉めるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話等で出た要望(買い物、外出等)に可能な限り応えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間、消灯時間、入浴時間は可能な限り本人の希望に沿うよう心がけ、個人の時間を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目は衣替えを行い、季節感を感じて頂き、希望者には、衣類の購入や訪問美容の利用をしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理専門の職員を配置することで、手作り料理を毎日提供できている。また、利用者の要望に合った食事を提供するように心掛けている。	調理担当の職員がいるが、休みの時には他の職員が交代で入居者に合わせた食事を準備している。食事の準備や下膳・テーブル拭きを手伝える入居者には手伝ってもらっている。毎月誕生会を行い、クリスマス会等の行事の時には入居者が食べたいものを用意している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事制限、水分制限のある利用者に関しては、主治医の指導の下、利用者の状態に合った支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、義歯の洗浄を定期的に行っている。協力医療機関に口腔ケアを行ってもらい、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により利用者の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表はあるが、自分でトイレに行き入居者自身がチェック表に印をつけられる方もいる。便が出にくい入居者には主治医からの薬を用意し、施設の判断で量を調整している。失敗時には陰洗ボトルやシャワー浴で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により利用者の排泄状態を把握し、必要であれば、主治医の指示の下、下剤等を利用し排泄コントロールを行っている。また、水分補給の際に個々の利用者に応じた工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の状態や希望に合わせて、利用者本人と相談しながら、入浴して頂けるように支援している。	入浴前にはバイタルチェックを行い、体調に合わせて午前と午後に分かれて入浴支援をしている。入浴できない人には清拭や手浴・足浴で対応している。入浴剤は肌に合わない方もいるので用意しておらず、入浴後は医師から処方の保湿剤を用意している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息が必要な方は居室にて休んでい頂けるようにしてる。その際には、居室の温度管理や寝具の調整など気配りを心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬を防ぐため、当法人の服薬マニュアルの下、服薬支援を行うとともに、服薬チェック表を活用し確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別のレクリエーション(書道、ぬりえ、カラオケなど)、遊歩道の散歩やドライブを行い、利用者の気分転換が行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	可能な限り利用者の要望に沿った外出等を支援している。又、季節に合った外出支援を行い四季を感じて頂く。	入居者の買い物や食事、季節毎の桜・菖蒲・コスモスの花見等の支援をしている。ホーム長代理が法人のマイクロバスを運転して外出する事もある。入居者と一緒に洗濯物を干したり、ただ外出したいと希望される入居者には、施設の前の遊歩道を職員と一緒に散歩する事もある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出の際には、多少の現金を持っていただき、買い物を楽しんで頂けるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある場合には、常識的な回数、時間にて利用して頂くように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ、浴室などのドアに利用者が混乱しないように目印を設置している。	当ホームはA棟とB棟が繋がっており、全てがバリアフリーである。棟の中央にはそれぞれ食事用のテーブルがあり、ソファ・テレビもそれぞれに用意している。共有スペースには大野祭りへ出品した「ちぎり絵」や入居者が書いた書道が飾ってある。また、アニマルセラピーとして小型犬も飼っており入居者の癒しとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士で食事が出来るよう席順を考慮したり、フロアにソファを設置し、利用者同士の語らいの場を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の写真や使い慣れた家具等を配置し、心地よい居室となるように工夫をしている。	ベッド・筆筒は備え付けであり、仏壇やキリストの肖像画・家族の写真・テレビ・加湿器・ポータブルトイレ等を家族が用意されている。家族の要望で下半身が不自由な入居者の為にビール箱の上に畳を置きベッドの横の段差をなくし、畳の上にテレビ等の日用品を用意されている入居者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面所、トイレなどの場所がわかりやすいように工夫している。		

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 B棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「もっと優しく、もっと温かく」を毎朝の申し送りの際に唱和すると共に、事業所の理念である「思いやりの言葉、笑顔のケア、心地よいひだまり」の実践に日々取り込んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当事業所の行事には地域の方に参加して頂いている。また、地域の行事(夏祭り、敬老会など)には、当事業所の職員一同一丸となって参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して地域の方々と意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の議事録を職員で共有し、サービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場に、地域包括センターの方に参加して頂き、情報交換、意見交換を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない事を基本としているが、利用者の安全確保の為やむを得ない場合はその都度、家族への了解を頂いている。		

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外の研修に参加し、虐待に関する理解を深めている。又、入浴や更衣介助の際、傷やアザ等が無いかチェックを行うよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の研修に参加し、権利擁護に関する知識を深めるのはもちろんのこと、勉強会などを通じてホーム内にて情報の共有を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	当事業所のパンフレットを作成し、入居時や面談の際に、それらを利用し詳しい説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で出た意見をホーム会議で共有し、問題の改善に努めている。又、面会の際などに家族からの要望があった場合、対応した職員、管理者が中心となり対応している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の代表者会議の場にて意見交換を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に二回人事考課表を各職員で記載しその中で努力や今後の目標をそれぞれ掲げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務が研修等と重なった場合には研修を受けられるべき職員の為に、勤務交代を工夫して行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会の研修など、多人数での研修、会議などに参加している。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化によるご利用者の不安を払拭するため、積極的なコミュニケーションを心掛けている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来設時に、要望等を家族へ尋ね、それを介護へと取り入れることで、家族の悩みや不安を解消できるように心掛けている。また、利用者の近況報告を行うことで、情報の共有を図っている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者との会話や家族の要望から考える最適な支援を見極め、応えることが出来るよう心掛けている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は対等な立場であり、利用者の自己決定を尊重し、その人らしい暮らしの確立を職員と共に築きあげている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当事業所の行事の際には家族へ参加をお願いし、利用者と過ごす機会を作る手助けをしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や利用者から情報を収集し、馴染みの場所や思い出の場所へ可能な限りお連れしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション、外出支援等を通して、利用者同士の交流を深める機会を増やしている。交流が苦手な利用者に関しては、職員が間に入り個別でコミュニケーションをとるなど一人ひとりに合ったケアを行っている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も可能であれば面会へ行くなど、何らかの関係を保つようしている。	

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の中から会話に重点を置き介護を行い、生活に対する要望の把握に努め、会話のやりとりが難しい方には、表情から汲みとるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される事前に初回面談を行い、これまでの状況を把握するように努め、記録と口頭による情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月、生活状況や心身状態等を要約して記録に残しカンファレンスに際し、近況報告を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族からの要望と合わせて、各担当職員からの近況報告をもとに、ケアプランとケアの実践の見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をもとに毎月生活状況等を要約したものを情報共有し定期的に見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な病院受診や外出支援の際にも2ユニットの利点を活かし、職員配置を工夫して、対応するようにしている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事参加による地域の方との交流やレクレーション、ボランティアの受け入れ、定期的な外出支援等を工夫して行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関に関しては、定期的な往診や口腔ケアをお願いしている。その他の場合に関しては出来る限り家族での対応を求めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人が契約する訪問看護事業所が二回/月、健康チェックを行い、職員へのアドバイス等を行える体制を確立している。また、特変がある場合には協力医へ報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院されお見舞いに行った際に、看護師等より情報を収集し、他職員と情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を入居時に説明、また必要な状態の際に再度主治医を交えて対談を行い、方針を決めるようにしている。(今年度看取りの実績なし)		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内外の研修に積極的に参加し、利用者の急変時に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年に二回防災訓練を行い、地域の方にも参加を呼びかけ実践的な訓練を行っている。 備蓄食料を準備し緊急時に備えている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	優しい言葉かけや丁寧な対応を職員一同心がけ、日頃のケアやコミュニケーションの際に実践するようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話等で出た要望(買い物、外出等)に可能な限り応えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間、消灯時間、入浴時間は可能な限り本人の希望に沿うよう心がけ、個人の時間を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目は衣替えを行い、季節感を感じて頂き、希望者には、衣類の購入や訪問美容の利用をいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理専門の職員を配置することで、手作り料理を毎日提供できている。また、利用者の要望に合った食事を提供するように心掛けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事制限、水分制限のある利用者に関しては、主治医の指導の下、利用者の状態に合った支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、義歯の洗浄を定期的に行っている。協力医療機関に口腔ケアを行ってもらい、清潔保持に努めている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により利用者の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により利用者の排泄状態を把握し、必要であれば、主治医の指示の下、下剤等を利用し排泄コントロールを行っている。また、水分補給の際に個々の利用者に応じた工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の状態や希望に合わせて、利用者本人と相談しながら、入浴して頂けるように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息が必要な方は居室にて休んで頂くようにしている。その際には、居室の温度管理や寝具の調整など気配りを心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬を防ぐため、当法人の服薬マニュアルの下、服薬支援を行うとともに、服薬チェック表を活用し確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別のレクリエーション(書道、ぬりえ、カラオケなど)、遊歩道の散歩やドライブを行い、利用者の気分転換が行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	可能な限り利用者の要望に沿った外出等を支援している。又、季節に合った外出支援を行い四季を感じて頂く。		



50		<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>外出の際には、多少の現金を持っていただき、買い物を楽しんで頂けるように支援している。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望がある場合には、常識的な回数、時間にて利用して頂くように支援している。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>トイレ、浴室などのドアに利用者が混乱しないように目印を設置している。</p>		
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>気の合う利用者同士で食事が出来るよう席順を考慮したり、フロアにソファを設置し、利用者同士の語らいの場を提供している。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ご家族の写真や使い慣れた家具等を配置し、心地よい居室となるように工夫をしている。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>洗面所、トイレなどの場所がわかりやすいように工夫している。</p>		